

## 鉛製給水管の適切な対応

- **鉛に関する水道水質基準**
  - ・0.01mg/L 以下に強化（H15.4.1より）
- **水道ビジョン**
  - ・鉛製給水管の総延長をできるだけ早期に **ゼロ** にする
- **「鉛製給水管の適切な対策について」**（H19.12課長通知）
  - ①使用者（所有者）を特定し、個別に**広報活動**を実施
  - ②**布設替計画**の策定  
特に公道部（配水管分岐部～水道メーター）の布設替え促進
  - ③布設替えが完了するまでの**水質基準の確保**  
鉛の溶出対策 や 鉛濃度の把握

# 給水装置工事のトラブル防止への取組

## 「給水装置工事の適切な施工とトラブルの防止のために」(H21.6)



### ○需要者への情報提供

→ 指定工事店リスト、修繕など対応できる内容、対応時間等、**詳細な情報提供**が効果的。

### ○悪質商法への対応

→ **リーフレット等を用いた分かりやすい情報提供**が効果的。  
被害が起きた際には、消費者行政の担当部署との連携も重要。

### ○無届工事への対応

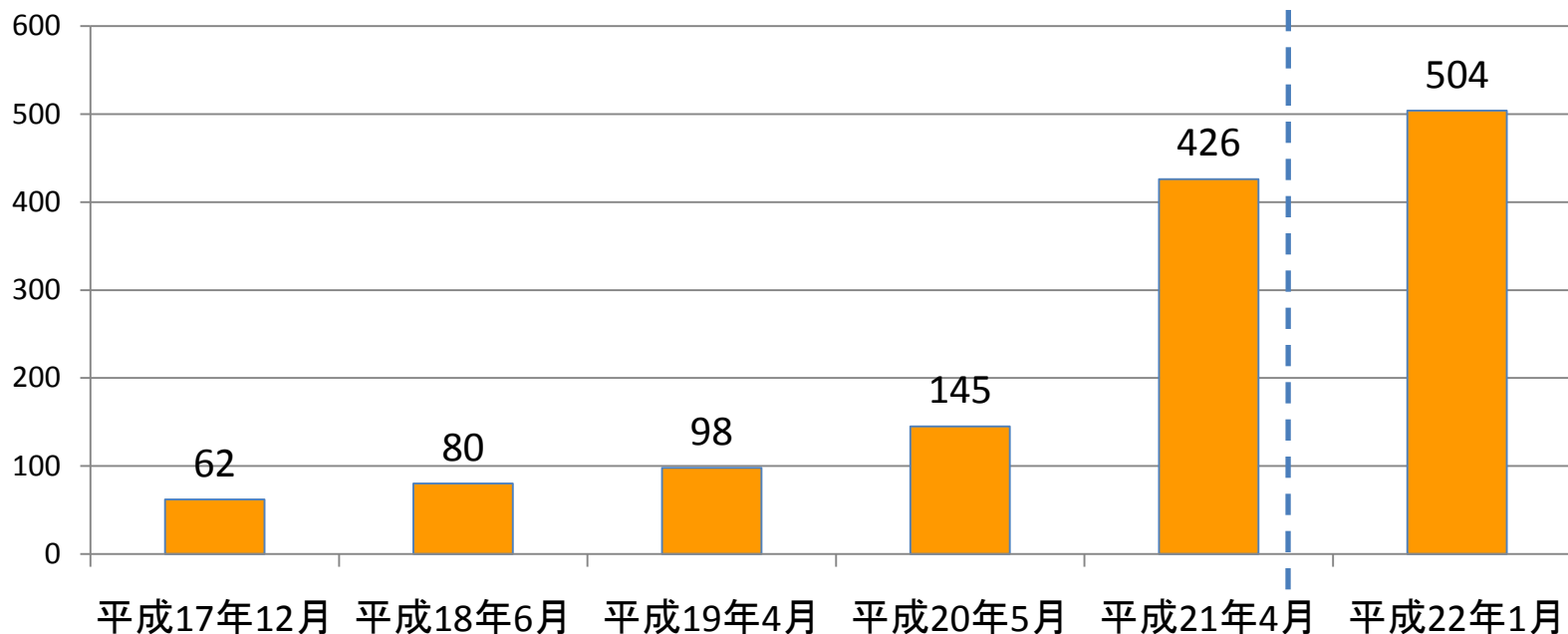
→ **指定工事事業者に対する講習・研修**を通じて、届出の必要性を周知徹底。  
無届工事発生後の対応手順についても明確化。

## ・給水装置における誤接合の防止

→ 埋設管の誤認に注意。**残留塩素の量を確認**するなど適切な措置を徹底。

# 地域水道ビジョン策定状況の推移

地域水道ビジョン策定状況の推移  
(上水道事業及び水道用水供給事業における合計プラン数)



※厚生労働省において内容を確認できた年月による

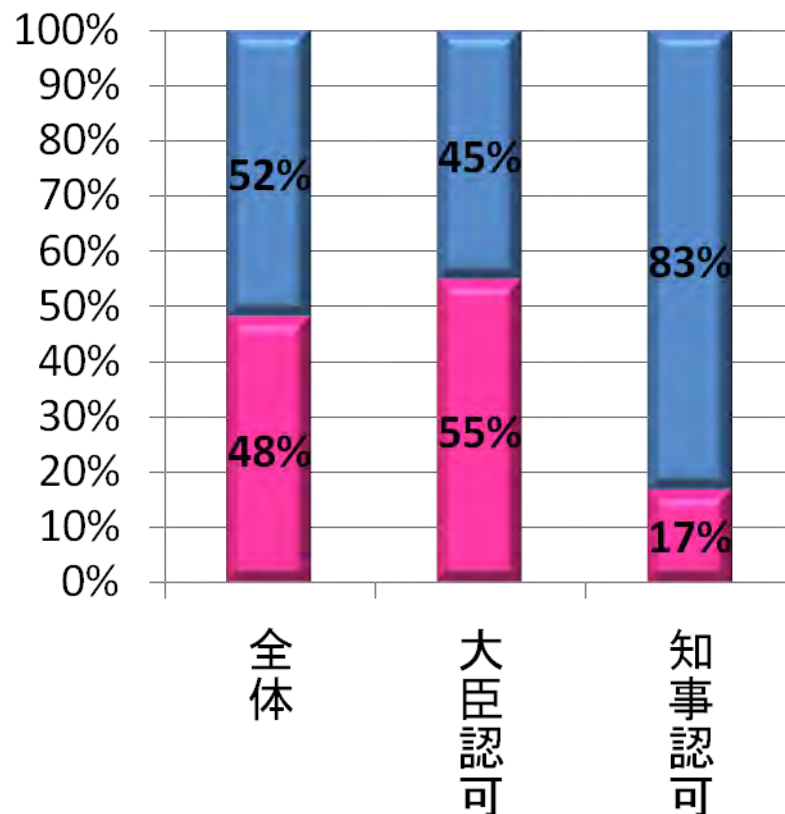
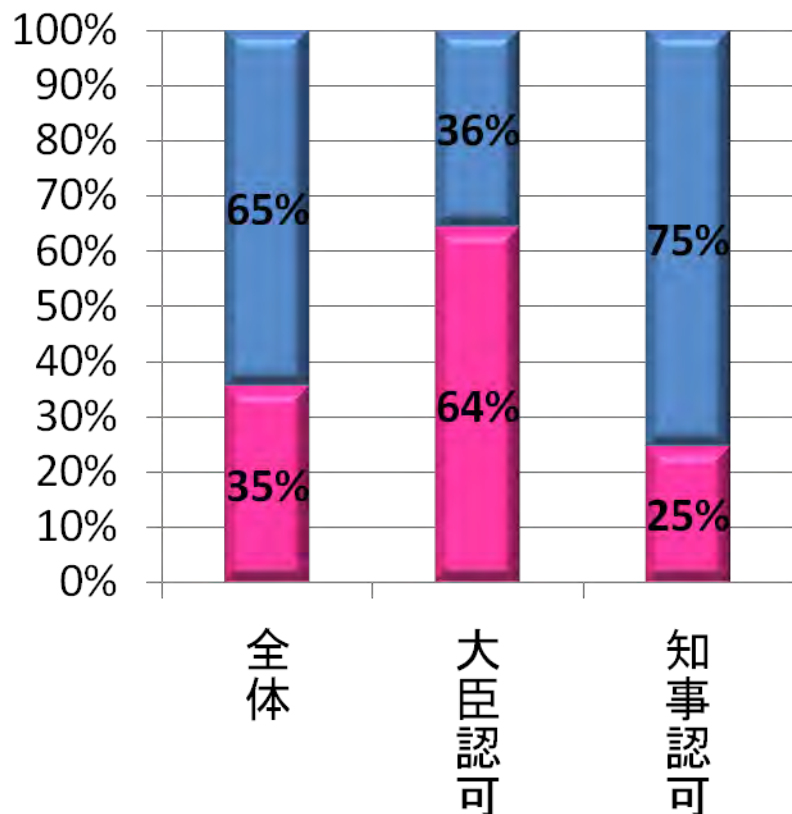
# 地域水道ビジョンの策定状況 (平成22年1月現在)

## 事業数割合(上水道)

## 事業数割合(用水供給)

■ 策定済 ■ 未策定

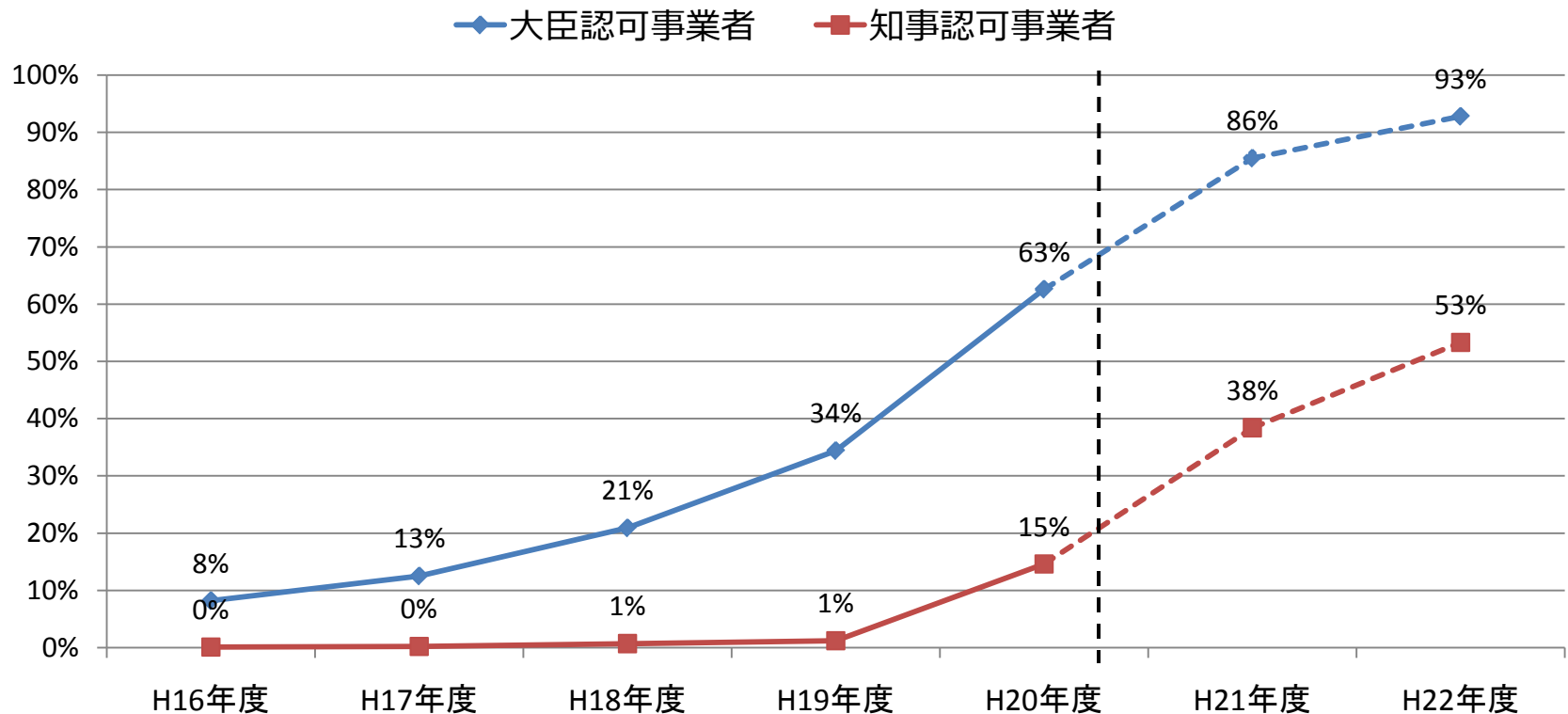
■ 策定済 ■ 未策定



※「策定済」とは厚生労働省において内容を確認できたもの

# 地域水道ビジョン策定見込み

上水道事業者及び水道用水供給事業者に対するアンケート集計結果  
(平成20年度末時点におけるビジョン策定年度(予定含む)の調査結果)



# 水道広域化の推進

## 厚生労働省の取り組み

### 手引き書等

- 広域的水道整備計画及び水道整備基本構想について（平成20年7月）
  - ◆ 都道府県版水道ビジョンの策定を推奨
- 水道広域化検討の手引き（平成20年8月）
  - ◆ 水道広域化の具体的な検討方法、検討事例、導入手順、フォローアップ等
- 事業統合検討のための手引き書（検討中）
  - ◆ 事業統合の効果の第三者への説明手法等について
- 水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き（平成21年7月）
  - ◆ 各事業者によるアセットマネジメントの実践

### 国庫補助制度

- 事業統合を行う場合の老朽管更新事業、重要給水施設配水管、石綿セメント管更新事業の補助基準緩和（平成21年度～）
- 水道広域化促進事業費の創設（平成22年度予算案）

# H20立入検査・文書指摘数の割合

